

豊島区基本構想審議会、区長へ答申書を提出

区長の諮問を受け、豊島区基本計画の見直しについて審議を重ねてきた豊島区基本構想審議会(会長:立教大学総長室長、法学部教授 原田久(はらだ ひさし)氏)は、これまでの審議をまとめ、平成 23 年 1 月 28 日、原田会長より高野区長へ答申を行った。

平成 22 年 7 月 23 日の諮問以降、計 9 回の審議を行ってきた。新しい基本計画は、これまでの行財政改革の実績を踏まえ、これまで以上に慎重な財政運営を行いながら、その歩みを確実なものにするとともに、豊島区の都市経営戦略を継承し、今後 5 年間で豊島区が目指す都市像と地域経営の方針を明確に表したものとなった。

新しい基本計画では、基本構想で示す 8 つの地域づくりの方向に対し、26 の政策、72 の施策を体系化するとともに、施策の進行状況を管理していくために 351 の計画事業を選定した。区では、基本計画の実施計画である「未来戦略推進プラン 2011」を策定し、実現に取り組んでいく。

日 時	平成 23 年 1 月 28 日 (金曜日) 午後 7 時 30 分から	
場 所	区役所本庁舎 3 階 区長応接室 (東池袋 1-18-1)	
当日の様子 参加者の声 など	<p>答申にあたり、原田久会長は、豊島区基本計画の内容のみならず、基本計画の審議の仕方や基本計画に係る区政のあり方に対して、「計画よりも実施を」「網羅性よりも指針を」「長期よりも中期を」という 3 つの点について意見を申し添えた。また、答申を受けた高野之夫区長は、「行政計画は策定することに意義があるのではなく、何よりも、その実現を図ることが肝要である。また、実現を約束することがご尽力いただいた委員の皆さんのお礼になると考えます。豊島区の将来像を実現するために、全庁をあげて取り組んでまいります。」と計画の実現を約束した。</p>	
写 真 * 写真はメ ールで送り ます	<p>高野区長に答申書を手渡す原田会長</p> 	
問 合 せ	企画課	